



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第659号 2016年 葉月

8

津川

「心身再生の郷」

— 特集 — 「朝ごはんの大切さ」



「朝ごはんの大切さ」

今月で夏休みもあと半分になりました。なぜ「朝ごはん」が大切なのかご家庭でも考えてもらえればと思います。

また、お子さんたちが夏休みでお家にいるということでお母さんは献立を考えるだけでも大変だと思います。簡単レシピを掲載しますので参考にしてみてくださいと思います。

朝ごはんの3つのポイント

① **まずは食べる習慣をつける**
忙しい朝は手の込んだメニューではなくてもかまいません。「ごはんやパンなどの主食+卵や野菜などのおかず」を基本形にして、何かを食べることから始めてみましょう。慣れてきたら栄養バランスについても考えてみてください。

② **毎日決まった時間に食べる**
同じ時間に食べることで、お腹がすくリズムができます。

③ **誰かと一緒に食べる**
家族など誰かと一緒に食べましょう。誰かと一緒に食べることで「オキシトシン」というホルモンが出て、絆が芽生えるものです。また、あいさつや箸の使い方、食事の作法などを教えたり学んだりする機会にもなります。

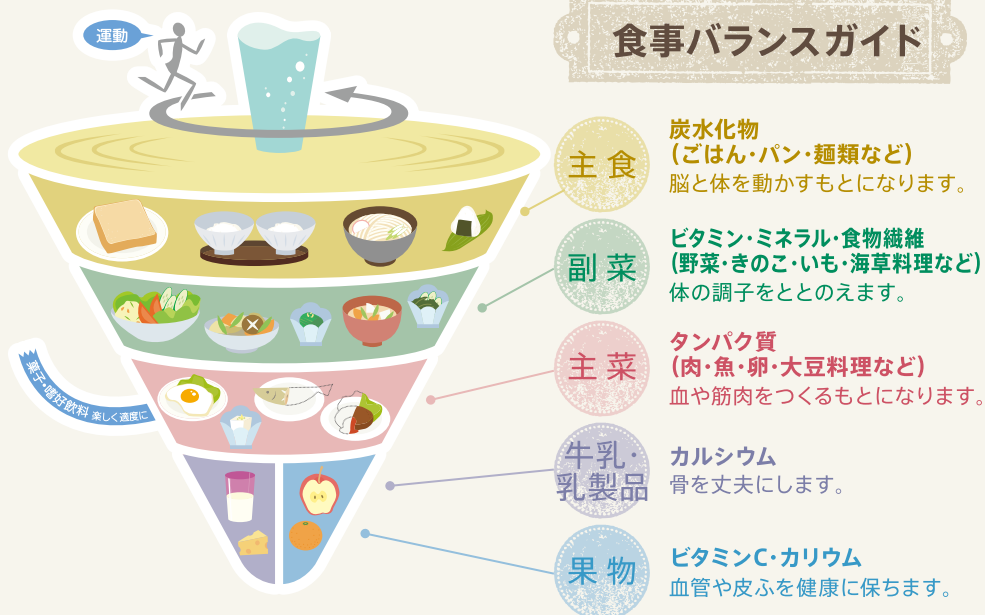
朝ごはんは『食習慣の大黒柱』 きちんと食べて出かけましょう！

「毎日朝ごはんを食べている」と言っても、内容が菓子パン、ヨーグルトやプリンだけ、果物だけという「偏った朝ごはん」になっていることも……

朝ごはんの内容にも目を向けて、バランスの良い食事を目指しましょう。

CHECK! 理想的な朝ごはんとは？

- 温かい飲み物があること
- ごはんやパンなどの主食を食べること
- 卵や豆類、乳製品などタンパク質のおかずを食べること
- 野菜や果物で、ビタミン・ミネラルをプラスすること

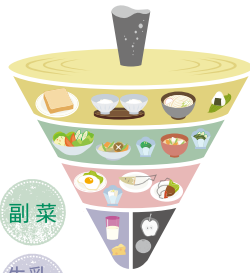




卵のココットライス

材料 [2人分] Ingredients For 2 People

- 卵……………2個
- ごはん……………茶碗2杯分
- ブロッコリー……………1/4株
(ほうれんそうやミックスベジタブルでもOK)
- とろけるチーズ……………大さじ2
- 牛乳……………大さじ2
- トマトケチャップ……………大さじ2
- 塩・こしょう……………少々



作り方 Recipe

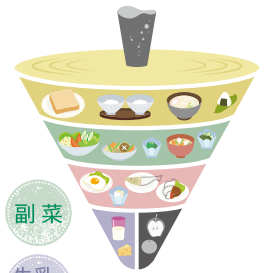
1. ごはんにトマトケチャップをかけ、混ぜておく。
2. 耐熱容器にブロッコリー、牛乳、卵の順に入れ、軽く塩・こしょうをする。
3. つまようじやフォークで黄身に穴をあける。**※必ず行ってください。**
4. 卵の上からチーズをふり、電子レンジに2分程かけ、ココットを作る。
5. ④を①の上のにせる。



ウインナーパンケーキ

材料 [2人分] Ingredients For 2 People

- ホットケーキミックス……………50g
- ウインナー……………3本
- いんげん……………2本
- ミニトマト……………4個
- 卵……………1個
- とろけるチーズ……………適量
- マヨネーズ……………適量
- 塩・こしょう……………少々



作り方 Recipe

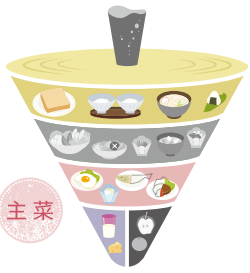
1. ウインナーはぶつ切りにしフライパンで焼き、塩・こしょうでしっかり味をつける。
2. ホットケーキミックスと卵をボウルで混ぜ合わせる。
3. フライパンに油をひき、②を流し入れて形を整える。焼いたウインナー、いんげん、ミニトマトをバランスよく配置する。
4. 両面焼き、火が通ったら、とろけるチーズをのせ、さらにマヨネーズをかける。チーズがとろけたら出来上がり。



肉巻き餅

材料 [2人分] Ingredients For 2 People

- 豚バラ肉……………4枚
- 切り餅……………4個
- 砂糖……………大さじ2
- しょうゆ……………大さじ1
- とろけるチーズ……………適量



作り方 Recipe

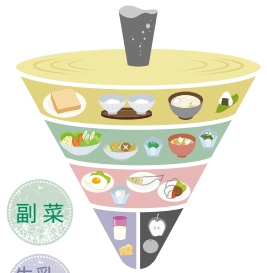
1. 縦半分にした餅を、半分にしたばら肉でなるべく餅を出さないように巻く。Aを混ぜておく。
2. フライパンにうすくサラダ油を塗り、①を中～弱火でゆっくり焼く。
3. 餅に火が通ったら、Aを加え、火を強めてタレをからめる。
4. とろけるチーズをのせ、ふたをする。チーズがとろけたら出来上がり。



フレンチトースト風サンドイッチ

材料 [2人分] Ingredients For 2 People

- 食パン(8枚切or10枚切)……………4枚
- ハム……………4枚
- とろけるチーズ……………4枚
- トマト……………1/4個
- ピーマン……………1/2個
- 卵……………2個
- 牛乳……………大さじ6
- 塩・こしょう……………少々



作り方 Recipe

1. 食パンにハム、とろけるチーズ、スライスしたトマトとピーマンをのせ、もう1枚の食パンではさむ。
2. 卵をとき、牛乳、塩・こしょうを混ぜる。
3. ①を②にくぐらせ、中火のフライパンで両面をこんがり焼く。

議会だより

第2回定例会・第2回臨時会

平成28年十津川村議会「第2回定例会」が6月13日、14日の2日間開かれ、一般会計の補正予算など各議案について慎重に審議されました。一般質問では、3名の議員が村政一般について質問を行いました。

また、7月19日に「第2回臨時会」が開かれ議案について審議されました。審議された内容は、次のとおりです。

※土捨場整備工事 500万円

※十津川第二小学校建設工事

4億1,149万円

※災害復旧工事(農林水産施設)

4,263万9千円

※災害復旧工事(公共土木施設)

2,590万円

(簡易水道特別会計)

※小原地区簡易水道事業

3億1,963万6千円

補正予算

●平成28年度十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6,550万1千円を追加し、総額74億3,249万6千円としました。

●平成28年度十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ140万4千円を追加し、総額6億915万6千円としました。

求めました。

選任する代表監査委員

千葉周作(重里)

契約

●工事請負契約の締結について

※契約の目的

平谷地区簡易水道区域拡張工事

(2期工事)

※契約の方法

指名競争入札

※契約の金額

1億6,087万5,720円

※契約の相手方 岸尾産業株式会社

一般質問

▼質問 I・J・Uターンの促進と村内定住について

①奨学金の返還に対する助成

▼答弁 十津川村の奨学金については、高校生月額2万円、大学生月額3万円の貸与を行っています。現在、貸与を受けている者は高校生2人、大学生4人です。返済に当たりましては、学校卒業後1年間は返済を免除し、2(3)年目は月額5千円、4年目以降は月額1万円を返納しております。奨学金は全て無利息です。

奨学金返還の助成については、昨年度策定しました「こころ豊かなむら・ひ

報告

「第2回定例会」

●繰越明許費繰越計算書について

平成27年度内に事業が終了しないため、次の事業を平成28年度に繰越したことを報告しました。

(一)一般会計)

※平谷地区地域交流センター事業

330万円

※情報システム強靱性向上事業

4,714万9千円

※地籍調査事業

268万円

※個人番号カード交付事業

87万7千円

※臨時給付金事業

2,579万円

※十津川村式林業6次産業化推進事業

1,355万5千円

※林道開設工事

3,099万6千円

※美しい森林づくり基盤整備事業

4,636万8千円

※搬出間伐事業

140万円

※作業道開設工事

1,200万円

※温泉郷を活用した温泉療養地推進事業

4,000万円

※橋梁長寿命化修繕計画策定事業

1,000万円

※村道改良、トンネル補修工事

8,974万5千円

人事

●監査委員の選任について

松村 哲代表監査委員が6月26日で任期満了となるため、次の監査委員の選任について、議会の同意を

と・しごと創生総合戦略」の「ひとの創生」の中で、若者の移住定住施策に、奨学金の返還免除の検討を進めていくということを描いています。

奨学金を借りてでも勉強したいという、やる気や技術を持った人々を呼び込むことができると考え、検討を進めています。既に、看護師については修学資金の貸し付けに関する条例があり、この中に資金返還債務を免除するという制度があります。今回、その助成範囲をどこまで拡大するかなどを議論しながら取り組みをすすめます。

他の自治体の取り組みなどを見ますと、業種をしばって支援を行うとともに、奨学金の返還を確認した後、その一部を支援するというところも多いようです。平均的には、年間20万円ぐらいを限度に自治体が支援するという取り組みが見られます。

借入額は月5万円程度が多いようです。4年間大学に行きますと、240万円の借り入れになり、それを10年で返すと考えた場合、月2万円となります。就職直後には大きな負担となり、30代後半まで、返還が続くケースもあります。この期間には、結婚や出産・住宅建設などの時期と重なるため、この部分を支援することで、Uターン、Iターンを促進する事が、非常に効果的であると考えています。

②住宅について

▼答弁 平成26年度から空き家バンクの取り組みを進めています。現在、聞き取り調査では村に300軒以上の空き家がありますが、空き家バンク登録されたのは30数軒です。そのうち成約が20軒ほどで、登録が10軒程度しか残っていない状況です。

住宅施策として空き家の活用の取り組みを始めたわけですが、あまり有効に活用されていない現状となっています。

空き家バンクとともに、今年度は空き家の活用促進住宅整備事業を創設しました。10年間無償で空き家を村で借り上げ、改修した後、家賃を取って貸し出すという事業です。

人口減少に対し、Iターン、Uターン、Jターンの促進・村内定住を進める。そういう考えでいくと、住宅の確保というのは喫緊の課題、最優先の課題と考えております。

▼質問 防災対策について役場庁舎は耐震補強が必要と聞いている庁舎をどのようにされるお考えかお示し願います。

▼答弁 平成23年に実施をしました耐震診断によりますと、地震による倒壊の危険性は、庁舎、診療所ともに震度6程度で倒壊する危険性が高いという診断をいただいています。また、奈良

県の地域防災計画では、南海大地震による十津川村の想定最大震度は6強とされています。災害対策本部としての機能を保つため、この危険を避ける方策は3通り考えられると思います。

一つ目は、この庁舎の耐震補強をする。二つ目は、この敷地において改築する。三つ目は、ほかの場所へ移転新築することです。

一つ目の耐震改修では、その工事により施設の使い勝手の機能が損なわれることや、日常業務を行いながらの工事は不可能であり、仮庁舎の整備が必要と考えられます。

二つ目の建て替え工事の場合も、仮庁舎の整備が必要と考えられます。

三つ目の移転新築については、移転場所の選定にあつては、地理的条件、敷地の選定などの検討が必要となります。この場合においては、合わせて診療所、消防分庁舎、防災無線の整備も同時に進めなければなりません。また、整備途上に起きる地震災害の発生という点も、想定の中には必要ですので、そういった場合の仮災害対策本部機能のことも、あるいは住民のみなさんの避難場所スペースの確保のことなども検討しなければなりません。

これらの整備には多額の費用が必要となりますが、有利な起債であります。緊急防災・減災事業債といったものもあります。

あります。

こういったことの活用も含め、財源の検討を進めていきたいと考えております。今年度、既に総合戦略に基づき、多くの事業に取り組んでいるところですが、東南海・南海地震への対応は喫緊の課題であり、スピード感を持って、課長会での検討に取り組んでいきたいと考えています。

▼質問 平成27年3月定例会で可決されました公衆浴場に関する議案について、1年が経過しましたので評価をお聞きしたい。

①滝の湯の運営時間について
▼答弁 昨年度から「滝の湯」の営業時間を、8月から11月の間は午前7時30分から午後9時まで、12月から7月の間は午前8時から午後9時までに変更して、営業しています。

営業開始時間を午前10時から前倒ししたことによる状況について、年度別の利用者数は、平成24年度は約3万4,000人、平成25年度は約3万2,000人です。平成26年度は、源泉かけ流し宣言及び世界遺産登録から10周年にあたる記念の年で、6月と2月の2か月間、公衆浴場を無料とする温泉感謝祭を行いました。利用者数は約3万7,000人です。平成27年度は約3万2,000人です。全体とし

て横ばい、もしくは減っています。また、この拡大された時間、早朝から午前10時までにおける年間の利用者数ですが、約1,500人です。

利用されるお客様の村内外の割合については、平日は村内が7割程度、村外が3割程度です。休日や連休では、村内が3割程度、村外が7割程度になっています。

② 庵の湯の運営時間について

▼ 答弁

「庵の湯」は、昨年度から営業時間の開始を、午前10時から午後7時30分に変更して営業しています。

年度別の年間の利用者数は、平成24年度は約1万5,000人、平成25年度も約1万5,000人です。源泉かけ流し宣言及び世界遺産登録から10周年にあたる平成26年度は、約1万7,000人で、平成27年度約1万8,000人となっています。全体として少しずつ増えている状況です。

拡大された時間、早朝から午前10時までの年間の利用者数は、約1,400人です。また、利用されているお客様は、村内外の割合については、平日、休日とも村内が8割から9割、村外が1割から2割程度になっています。こちらも、営業時間を変更してまた1年弱です。おお客様に朝早くからご利用い

ただけることが、まだ浸透していません。さらに周知し、利用者人数の増加を図りたいと考えています。

③ 指定管理者について

▼ 答弁

公衆浴場が汚いとの指摘ですが、確かに当初は浴場が汚いとの苦情が多くありました。このことを重く受けとめ、掃除の担当者をかえ、時間をかけて清掃しています。また、浴場内が混雑するときは、浴槽を見回り、状況によって30分から40分程度の入場制限をしています。これらの取り組みにより、現在は、以前に比べ浴場が汚いとの苦情が少なくなっています。また、夜間の女性管理者の不在については、今のところ、女性従業員1人を雇用して、夜間の管理について、対応していただいています。

次に、契約内容の履行の確認、事実の確認については、現地で確認できるものについては現地で確認し、確認できないものについては管理者などに、聞き取りにより事実確認を行っています。

このほか3か月に一度、支出の実績報告書を提出いただき、こちらについても、内容の精査を行っています。

利用者については、3か所の公衆浴場のうち「滝の湯」の利用者が、平成26年度と比較して、5,000人ほど減つ

ています。逆に、「泉湯」で約2,600人、「庵の湯」で約800人と、増えています。

「泉湯」が増えている要因は、平成27年度からシャンプーやリンス、石鹸を置いてサービスの向上を図っています。

「滝の湯」の村外の入浴料600円に対し、「泉湯」の入浴料が400円ですから、村外からの利用者が、「滝の湯」から「泉湯」に流れているものと考えられます。

「滝の湯」の6月と2月の利用者数は、平成24年度、6月は約2,700人、2月は約2,200人、また、平成25年度、6月は約3,200人、2月は約1,800人に対し、平成27年6月は約3,600人、2月は約2,000人で、あまり開きがないものと思われ

ます。一方、平成26年度については、源泉かけ流し宣言および世界遺産登録から10周年の記念の年であったことから、各公衆浴場を無料開放とする温泉感謝祭を6月と2月に行いました。この結果、平成26年度の6月の利用者数は約4,900人、2月の利用者数は約4,500人となりました。

平成27年度については、奈良県が行ったキャッシュバックキャンペーンにより、観光客数が増えているにもかかわらず、前々年度並みの状況であるた

め、さらに利用者数をふやす余地があると考えます。

指定管理者とも相談しながら、利用者をもたなすサービスの向上に努めてまいりたいと考えています。

「第2回臨時会」

契 約

● 工事請負契約の締結について

※ 契約の目的

十津川村「高森のいえ」新築工事
(センター棟)

※ 契約の方法

指名競争入札

※ 契約の金額

5,329万8千円

※ 契約の相手方

田垣建築



議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は、村政を知るよい機会です。手続きは簡単です。一人でも傍聴できます。

詳しい事は、議会事務局までお問い合わせください。

☎0746(62)0002



新十津川町開町式典に 村長・議長他が出席しました。

6月20日、北海道新十津川町で戦没者・開拓功
労者・消防殉職者追悼式、新十津川町126年記念
式典が行われました。

村からは村長、副村長、議長が出席しました。
また8月20日には、十津川村水害慰霊祭が21世
紀の森、森林植物公園で行われます。

たくさんの楽器の音色が!

6月17日、十津川高校体育館で海上自衛隊舞
鶴音楽隊による演奏会が行われました。会場に
は高校生や小学生など約200人が集まりました。
だれでも知っている「となりのトトロ」などたくさ
んの曲が演奏されました。

音楽室にはない楽器があり、児童たちは迫力
のある演奏に耳を傾け、トランペットやチューバな
どさまざまな大きさの楽器に目を奪われていま
した。



消防訓練を実施しました!

6月17日、奈良県広域消防組合五
條消防署は、役場、地元消防団と上
野地石油店の協力で、「危険物安全
週間」に伴う消防訓練を行いました。
上野地へリポート内で、上野地石
油店が所有する移動タンク貯蔵所か
ら積載している燃料が漏れて出火し
たとの想定で訓練を開始しました。
上野地石油店の職員による初期
消火、119番通報後、五條消防署、
大塔分署、十津川分署が出動し、地
元消防団と協力し泡消火剤を使用
した消火訓練を行いました。
訓練終了後、地元消防団員と上野
地保育所職員に初期消火訓練とし
て、消火器と屋外消火栓取り扱い訓
練を行いました。





輪投げ・玉入れ運動会!

成績優秀者! おめでとうございます

輪投げパーフェクト達成者: 東 通子さん
 カローリング最高得点: 玉置 由枝さん
 最高齢出場者: 中村 瀧子さん(90歳)

6月16日、十津川村体育文化センターでシルバー運動会が行われました。

シルバー運動会は、55歳以上の人ならどなたでも参加できる運動会です。参加者は紅白に分かれ、輪投げや玉入れといった競技や、カローリングという、床で行うカーリングのような競技を行い、みんなで体を動かしました。カローリングでは、慣れない競技に苦戦しながらも、絶妙な力加減で高得点を出す人もいました。参加者は真剣に取り組み、また時には、笑い声も聞こえました。

おなじみの「十津川音頭」を踊り終了となりました。

閉会式では、成績優秀者などに賞品が手渡されました。



役場の職員です!

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならず、さんよろしくお願ひします。

氏名: 山本 雅也
 所属: 福祉事務所
 担当業務: 児童手当・障害者手当など
 ひとこと: 平成28年3月に京都府にある大学を卒業し、4月から福祉事務所働いてます。分からないことばかりですが、失敗を恐れず1日でも早く自分に任された仕事を覚え、村に貢献することを目標に精一杯努めたいと思います。

経験、知識ともに未熟ではありますが、村民のみならず、皆さんの力になれるよう成長してまいりますので、温かく見守っていただけると幸いです。よろしくお願ひします。



平成28年度 十津川村職員採用試験を 行います！



【募集人員】

- ・ 建築技術職 若干名 (50歳未満)
- ・ 看護 師 若干名 (50歳未満)
- ・ 一般事務職 若干名 (30歳未満)

【1次試験】 9月25日(日)

【試験会場】 十津川村役場

【受付期間】 8月15日(月)から
9月12日(月)まで

【問い合わせ】 総務課

☎ 0746(62)0001

お母さん、まだまだ元気です！

7月3日、湯之原の体育文化センターで第43回川丈バレーボール大会が行われました。十津川村から3チーム、本宮町から3チームが参加しました。

結果は、左記のとおりです。

- 優勝：シユガー(十津川村)
2位：ウイング(十津川村)
3位：本 宮(本宮町)



ジュニアリーダー研修会開催！



7月23日から24日1泊2日で、湯之原体育文化センターでジュニアリーダー研修が開催されました。

村内の4年生から6年生を対象とした研修で45人が参加しました。青年団が中心となったリーダー21人が各班に分かれ子どもたちと一緒に野外活動を行いました。

今年は久しぶりに川遊びができ、充実した夏の時間を過ごしました。自分たちで飯ごう炊飯したご飯は美味しく思い出の味になったようです。



村民集会・人権講演会を 行いました。

7月15日、住民ホールで村民集会・人権講演会を行いました。

講師に部落解放同盟中央執行委員長組坂繁之先生に「部落解放の歩みと人権確立社会の実現にむけて」と題して講演いただきました。



平成27年度 村の家計簿



どのようなお金が村に入ってきて、どのようなことにお金が使われたのでしょうか。村の家計簿(決算)を詳しく見てみましょう。

歳入(平成27年度一般会計決算見込額)

財源区分	内 訳	歳入金額
自主財源 村が自主的に収入できるお金	村 税	6億6,274万9千円
	分担金及び負担金	315万9千円
	使用料及び手数料	1億1,839万4千円
	財 産 収 入	6,750万9千円
	寄 附 金	378万2千円
	繰 入 金	6,140万1千円
	繰 越 金	3億226万9千円
依存財源 国や県などから交付または割り当てられるお金	諸 収 入	1億7,442万円
	地 方 譲 与 税	6,715万3千円
	地 方 交 付 税	27億8,640万8千円
	国 庫 支 出 金	9億6,474万2千円
	県 支 出 金	3億9,491万4千円
	村 債	8億6,350万円
	そ の 他	9,356万9千円
歳入合計		65億6,396万9千円

村税の内訳	金額
村 民 税	1億5,881万4千円
固 定 資 産 税	4億7,239万2千円
軽自動車税	1,001万7千円
村たばこ税	1,805万6千円
入 湯 税	347万円

収入と支出の差額2億2,986万1千円は、平成27年度に繰り越しています。

歳出(平成27年度一般会計決算見込額)

内 訳	歳出金額
議 会 費	7,996万2千円
総 務 費	11億1,770万5千円
民 生 費	8億897万7千円
衛 生 費	7億6,296万7千円
農林水産業費	5億4,025万3千円
商 工 費	2億4,848万1千円
土 木 費	10億2,007万1千円
消 防 費	2億7,232万3千円
教 育 費	5億6,544万7千円
災害復旧費	3億248万4千円
公 債 費	6億1,543万8千円
歳出合計	63億3,410万8千円

平成27年度の主な事業

総 務	集落再生プロセスマネジメント事業	724万円
	太陽光パネル等設置事業	1億1,823万円
	上野地地区交流施設耐震改修事業	8,026万円
	十津川村元気づくり支援事業補助	266万円
民 生	社会福祉協議会補助	2,330万円
	生きがい活動支援通所事業	2,046万円
	高森のいえプロジェクト事業	458万円
衛 生	南和広域医療組合事業費負担金	2億2,581万円
	ゴミ焼却施設整備補修工事	2,686万円
	共同飲料水供給施設整備等補助	3,523万円
	水道施設整備事業	3,629万円
農 林	私有林管理事業	1,640万円
	村有林事業	1億2,277万円
	林道開設改良工事	1億9,061万円
商 工	プレミアム付商品券発行補助	1,365万円
	地域産業活性化応援事業	194万円
	温泉療養効果実証調査事業	600万円
土 木	村道開設改良工事	6億8,216万円
	村営住宅建設事業	4,143万円
	急傾斜地崩壊対策事業費負担金	1,935万円
	公有財産購入(村営住宅)	1,689万円
消 防	奈良県広域消防組合負担金	1億9,706万円
	消防用施設等整備事業補助	1,002万円
教 育	十津川第二小学校建設事業	2億6,895万円
	小学校施設改修工事	1,032万円
災害復旧	農林水産施設災害復旧事業	2億4,169万円
	公共土木施設災害復旧事業	6,080万円

一口メモ

【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民のみならず法人などから納めていただくお金

特別会計収支(平成27年度決算見込額)

会計名	歳入金額	歳出金額
国民健康保険事業	6億164万円	6億150万5千円
後期高齢者医療事業	6,109万3千円	6,108万3千円
国保診療所事業	2億633万円	2億633万円
介護保険事業	6億7,829万8千円	6億7,639万6千円
介護サービス事業	4,020万6千円	4,020万6千円
簡易水道事業	5億1,740万7千円	5億770万9千円
貯木場等維持管理事業	4億6,093万5千円	4億6,093万5千円
十津川温泉事業	3,147万6千円	3,147万5千円
湯泉地温泉事業	1,295万9千円	1,294万3千円
財産区大字迫西川	164万2千円	164万2千円
合計	26億1,198万6千円	26億22万4千円

特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要のある特定事業の会計です。保険料や使用料など、特定の収入が財源になります。

基金

基金名	平成27年度末現在高
財政調整基金	21億7,061万4千円
減債基金	8億6,654万5千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,199万4千円
漁業基金	4,139万8千円
ふるさと基金	3億3,924万2千円
林業振興基金	2億9,662万3千円
公共施設整備基金	7億3,524万8千円
旧貯木場運営基金	23億2,605万5千円
土地開発基金	1億3,472万4千円
高額療養費貸付基金	300万円
合計	72億8,412万円

特定の目的のために、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

村債

区分	平成27年度末借入残高
一般公共事業債	26万4千円
公営住宅建設事業債	3,201万8千円
災害復旧事業債	1億6,118万6千円
学校教育施設等整備事業債	5,522万8千円
一般廃棄物事業債	1億6,025万1千円
臨時地方道整備事業債	1億4,469万1千円
辺地対策事業債	1,075万3千円
過疎対策事業債	31億5,435万5千円
財源対策債	5,570万6千円
減税補てん債	407万9千円
臨時税収補てん債	394万2千円
臨時財政対策債	23億799万3千円
介護サービス施設整備事業債	1,112万1千円
病院事業債	3,900万円
簡易水道事業債	15億4,549万9千円
合計	76億8,608万6千円

村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

- ▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金
- ▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金
- ▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金
- 【歳出】
- ▼議会費：議会の活動にかかる経費
 - ▼総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
 - ▼民生費：高齢者・障がい者福祉子育て支援、生活保護などの経費
 - ▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
 - ▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費
 - ▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費
 - ▼土木費：道路、河川、村営住宅の管理や整備などの経費
 - ▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
 - ▼教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費
 - ▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
 - ▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金
- 【補定】
- ▼掲載している決算額は、9月に予定されている第3回村議会定例会で承認されてから正式に決定となります。

水害慰霊祭開催のお知らせ

時 8月20日(土)
午前10時30分～

所 21世紀の森 森林植物公園
(大字小川)

どなたでも参加できます。
服装は、エコスタイル(ノーネクタイ・ノー上着)です。



☎ 総務課 ☎0746(62)0001

登記相談を利用されるみなさんへ

奈良地方法務局五條支局では、不動産登記に関する相談を電話予約できる「登記相談予約制」を行っています。

1. 相談日……毎週火曜・水曜・木曜
(祝日に当たる場合は除く)
2. 予約時間…午前9時～午前11時
午後2時～午後3時30分
のそれぞれ30分単位です。
不明な点は下記までお問い合わせください。

☎ 奈良地方法務局 五條支局
☎0747(22)2484

児童扶養手当の現況届は今月中!

この制度は、父母の離婚、死亡などによってひとり親家庭となった人や、父または母に政令で定める程度の障害がある人などに手当を支給されるものです。

児童扶養手当を受給している人は、引き続き受給できるかを確認するため、8月中に「現況届」を提出しなければなりません。現況届関係書類は、受給している人に郵送しています。同封のお知らせにしたがって手続きをしてください。

なお、「一部支給停止適用除外届」の提出が必要な人についても、関係書類を送付していますので、必要書類をそろえて、現況届と同時に提出してください。

※郵送での受付はできません。受給資格者本人が窓口へお越しの上、手続きをしてください。

期限内に提出がない場合は8月分以降の手当の支給が停止されますのでご注意ください。

【提出期限】8月31日(水)

☎ 福祉事務所 ☎0746(62)0902

PCB廃棄物の処理について

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、科学的に安定し、電気絶縁性がよいなどの性質を有した工業的に合成された化合物で、受変電機器(高圧トランス・コンデンサなど)などの絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙などに広く利用されてきました。

しかし、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずる物質であったため、昭和47年以降は新たな製造は中止されており、取扱については下記のとおりです。

①絶縁油にPCBを使用したトランス・コンデンサや業務用(施設用)蛍光灯安定器等で廃棄物となったものは、PCB廃棄物として特別な保管・処分が必要です。

【処分期間】

高濃度PCB廃棄物:平成33年3月31日

低濃度PCB廃棄物:平成39年3月31日

②PCB廃棄物をお持ちの人はPCB特措法により廃棄物の保管量等を毎年届出が必要なので見つけた場合、すぐに届出をしてください。

③奈良県では、PCB含有蛍光灯安定器などについて、指定期間内(平成28年10月～平成29年3月)に特別登録を行うと**処理費用が3%割引**となります。

※濃度判別については、製造メーカーまたは県廃棄物対策課までお問い合わせください。

☎ 奈良県 廃棄物対策課 ☎0742(27)8747

体験学習のご案内

奈良県立大淀養護学校では、知的障害のある幼児や児童の保護者の人々などに、本校教育についての理解と認識を深めてもらうために、体験学習を行います。

参加を希望する人は、在籍の保育所・小学校を通じて申し込んでください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



☎ 奈良県立大淀養護学校
☎0747(52)7655

一 庁 外

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

一 役場以外

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



8月行事予定(10日以降) ※天候などで変更になる場合もあります。

日	イベント名	時間	場所
13日	谷瀬盆踊り	19:00～23:30	谷瀬公民館
	小原盆踊り	20:00～24:00	十津川第一小学校
	折立盆踊り	19:30～22:30	平谷小学校
	出谷盆踊り	18:00～22:00	西川第二小学校
14日	武蔵盆踊り	19:30～24:30	旧武蔵小学校
	平谷盆踊り	19:00～22:00	平谷バスセンター
15日	西川盆踊り	19:30～24:00	西川第一小学校
	湯之原盆踊り	20:00～24:00	湯之原公会堂
20日	水害慰霊祭	10:30～12:00	森林植物公園
	第18回ふれあい物語	16:30～21:30	昴の郷多目的広場
25日	人権映画会	13:00～16:00	住民ホール

平成28年度自衛官採用試験のお知らせ

募集種目	受付期間	1次試験期日	資格	試験会場	試験種目
一般曹候補生	9月8日(木)まで	9月16日(金) 9月17日(土)	18歳以上 27歳未満の男女	航空自衛隊 奈良基地	筆記試験、 適性検査
航空学生		9月22日(木)	18歳以上 21歳未満の男女		

☎自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
☎0747(22)3789



— 役場代表 —
 電話 0746(62)0001
 FAX 0746(62)0210
 IP7㉿ 050-5004-6720
 050-5004-6721
 050-5004-6722

— 庁舎2階 —
 総務 62-0001
 観光 62-0004
 農林 62-0005
 教育 62-0003・62-0067
 地創 62-0910

— 庁舎1階 —
 住民 62-0900・62-0911
 財政 62-0903
 建設 62-0904・62-0905
 福祉 62-0901・62-0902
 出納 62-0906

— 庁舎3階 —
 議会事務局 62-0002
 — 庁舎地下1階 —
 生活環境 62-0907
 水道 62-0908



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要になりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入することができます。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

(6カ月前納(平成28年10月～翌年3月分)の受付は、平成28年8月末までです。
(6カ月前納(平成29年4月～9月分)、1年、2年前納は、平成29年2月末までに申し込みください。)

口座振替をご希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



交通事故にあったとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、国保を使ってお医者さんにかかることができます。この場合、国保が一時的に医療費を立て替えた後で加害者に費用を請求します。

また、●他人の飼い犬にかまれた ●落下物にあたった ●傷害事件に巻き込まれた場合も第三者行為による事故になります。

届け出の手順

①警察に届け出る

「**事故証明書**」をもらってください。



②国保の窓口へ届け出る

「**事故証明書**」を持って役場住民課国保の窓口へ。
「**第三者の行為による被害届**」を提出してください。

届け出に必要なもの ○事故証明書 ○印かん ○保険証

示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、国保が使えない場合があります。

(注)次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- 業務上でのけがの場合
- 飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第**3**期の納期です。

納期限は**8月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903

▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

高齢者用肺炎球菌ワクチンを定期予防接種として実施しています。

1回のワクチン接種で通常5年間予防効果が持続し、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことがあります。

接種対象者

平成28年度の対象者は次の(1)または(2)に該当される人

*すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

- (1) 28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間)に、
65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる村民の人

年 齢	対象生年月日
65歳	昭和26年4月2日生 ～ 昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生 ～ 昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生 ～ 昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生 ～ 昭和12年4月1日生
85歳	昭和 6年4月2日生 ～ 昭和 7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生 ～ 昭和 2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生 ～ 大正11年4月1日生
100歳	大正 5年4月2日生 ～ 大正 6年4月1日生

- (2) 60歳以上65歳未満の方で下記に該当する人

・心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

※以前に接種された人は、必ず、ご自身で過去の接種日をご確認下さい。

接種費用

- 定期接種の場合・・・上記の接種対象者

村内の医療機関での自己負担額 4,000円

村外の医療機関での自己負担額 村の公費負担額(上限4,000円)を除いた額

- 定期接種以外の方(65歳以上)

村内の医療機関での自己負担額 4,000円

村外の医療機関での自己負担額 全額自己負担

助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ

接種期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

申込方法

接種を希望される人は、下記へお問い合わせ下さい。



お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎62-0911



発行：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

平成28年5月16日の町村週報に村長が寄稿した内容について全文をお知らせします。

「山にこだわる。木にこだわる」



会長 村長 十津川町 更谷 慈 禧
奈良県十津川町

我が十津川村は紀伊半島の中央に位置し、陸の孤島と呼ばれるほど山深く厳しい環境の中にあるにも関わらず、先人達は日本の歴史の様々な場面に登場する。

司馬遼太郎先生は、著書「街道をゆく十津川街道」の中で、十津川村は、「日本の歴史の中で、中央の政治に対し関心を持ち続けた唯一の山郷と云

えるし、さらには中央の権力に対し一種の独立を保ちえた唯一の山郷ともいえるのではないか」と例えている。

幕末、京都御所の守衛を命じられ御親兵となり、「京詰」として十津川屋敷を作り300人が半年交代で御所守衛を6年間勤めた。これは、御所守衛を朝廷へ申し出て認められたものであり、村民が自ら決断した事によるものだった。このように国の大事には、村民が一つになり、「勇んで打つて出る」という十津川精神から山を伐採し財源を捻出し、国事に関わってきた歴史がある。自治と伝統を「安堵」してもらう為である。

この行動により十津川郷土が世に認められたのと裏腹に村は疲弊し、山の伐採による地力の低下も一因となり、三日三晩降り続いた雨が災害を引き起こした。明治の大水害である。「死者168名、山林崩壊1,080カ所、土砂ダム37カ所、発生土砂量2億t」。先人たちは荒涼の地と化した郷土の復興に立ち上がるとともに、2,600人が北海道石狩の地へ移住し、開拓したのが今の新十津川町である。あれから122年、平成23年9月紀伊半島大水害が再び襲来した。「死者、行方不明者13名、山崩れ70カ所、土砂ダム3カ所、発生土量1億

t」。道路はいたるところで寸断し集落は孤立、ライフラインも完全に崩壊した。

国、県、自衛隊、警察皆様の支援を得ながら、職員が約2カ月間、役場に泊まり込み復旧に当たった。私も村長室に泊まり込み復旧の指揮をとった。村民の、不自由な生活の中で、「こんな山に住んでいれば、山も崩れるわ」と現実を受け入れ一致団結し、支え合う姿から、不撓不屈の十津川精神が息づいていることに誇りを感じた。

過疎高齢少子という課題、その上この大災害。深夜眠れぬ中で、村の将来に対する不安の中で思いあぐねた。奇しくも、村の林業は瀕死の状況であった。ただ漫然と木材価格が低下するのを指をくわえて眺め、「山は儲からないからダメだ」と言い放つ、放置する。山に寄り添って生きてきた「山の民」が経済性だけを追い求めた結果であった。

山に対し「畏敬」と「感謝の念」を持ち、もつと山の手入れをしていけば、これほど山が崩れることはなかったのではないか。尊い命を守ることが出来たのではないか。自問自答を繰り返した。多くの山崩れは深層崩壊であり、山の手入れは直接には関連しないのかもしれないが、その思いが頭から

離れなかった。

十津川村は村としては日本一広い面積(672km²)を有し、その96%までが山林である。人工林は年間18万m³も成長している。もともとこの村は山のお蔭で育った林業立村であった。「山を守ることは、川を治めること、ライフラインを守ること、尊い命を守ること、国土を守ること、ひいては地球環境を守ることが出来る」。我が村の責務は林業再生である。「山にこだわる。木にこだわる」。十津川式6次産業のスタートである。

先人達の行ってきた「安堵」を獲得する術を、今を生きる時代に適した方法で実現したいと考えている。

そこで今、我々は、林業の循環の中で生産される木材という自然素材を、都市住民のニーズに応えながら住宅や家具として使っていただき、健康で幸福に暮らしていただくという「十津川式6次産業化」の取組で、村に仕事をづくり、山を守っていくことで、都市住民と山村の民が共に豊かに安心して暮らしていく「共生」の時代を目指し、「自治」と「伝統」を「安堵」したい。先人から脈々と受け継がれてきた「勇んで打つて出る」という十津川精神で、私は「山を守る」という山の民の責務を果たしていく覚悟である。



独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 教育視察団 来村

6月19日と20日に、JICA教育行
財政プログラム訪問団の方々が来村
されました。

アフリカを中心とした英語圏の国
の方々24人が、神戸大学大学院の小川
啓教授を団長として来村され、本村
の教育行政事情や学校現場の実情な
どを視察されました。

十津川第一小学校では、学校給食を
児童と一緒に食べたり、児童によるわ
らべ歌や和太鼓の演奏を見学され
りました。また、十津川中学校では
木造校舎の素晴らしさに驚きながら、
各教室や武道場での授業を視察しま
した。

JICAとは、日本の政
府開発援助(ODA)を行
う実施機関で、開発途上
国が抱える課題の解決を
支援しています。

ジャイカ
JICAって？



防災教育講習会

7月6日、平谷小学校ミーティング
ルームで、平成28年度防災教育講演会
を開催しました。

奈良地方気象台・地震津波防災官の
森岡伸夫氏と、奈良県防災士会の植村
信吉氏を講師として招き、村内小・中学
校の先生方を中心に約50人が参加しま
した。

南海トラフ地震などの大きな地震災
害に備え、地震が発生する前と直後の
対応について教えていただきました。ま
た、地震災害時に学校が避難場所とな
ることを想定した演習を行い、災害時
における教師や学校の役割と行動につ
いて学びました。



十津川 大運動会

【時】10月9日(日)
午前8時50分～
【所】十津川中学校(小原)

みんなで参加しよう!



応募締切
8/25(木)

展示: 11月1日(火)～3日(木)

舞台・バザー: 11月3日(木)

【所】村体育文化センター(湯之原)

【問】教育課 ☎0746-62-0067

第36回
村文化祭

参加者募集

人のうごき

(敬称略)

おめでた

前岡 琉衣 (るい) 男 7月 4日
父:景 母:倫代 (池穴)

孫入 桐莉 (とおり) 男 7月 19日
父:陽平 母:ゆい (玉垣内)

おくやみ

九里 博雄 83歳 7月 9日(平 谷)

秋森タミ子 85歳 7月 11日(武 蔵)

大前久視江 96歳 7月 13日(湯之原)

山中 和子 85歳 7月 15日(上野地)

小野 経廣 81歳 7月 16日(玉垣内)



ゆあ
野村 百愛ちゃん(小井)
(7月30日生まれ)・満1歳

しあわせいっぱい
感じることができますように
父…大志 母…百合子

お誕生日
おめでとー!



□学校活動
○中高合同文化講演会
6月15日、世界的パフォーマーのちゃんへんさんを招いて、『あきらめない心』と題して講演を行いました。生徒全員が熱心に耳を傾けていました。そして、世界最高峰のパフォーマンスに会場は大盛り上がりでした。



□部活動報告

○硬式野球部

7月10日、第98回全国高等学校野球選手権奈良大会に出場し、橿原高校と対戦しました。結果は0対11で敗れてしまいました。したが、キャプテンの西さんは「今回の経験を活かして来年は勝ち進んでほしい」と次年度への期待を寄せ、後輩にエールを送りました。応援してくださいました。ありがとうございました。

○ボート部

7月16日から17日に琵琶湖漕艇場で国体近畿ブロック大会ボート競技に出場しました。残念ながら本大会では全クルー本線出場はなりませんでした。

7月28日から8月1日に島根県さくらおろち湖ボート競



施設で開催したインターハイでは惜しくも準々決勝という結果でした。生徒たちの実力の伸長を感じることができ、来年度への期待が高まる試合となりました。

善意銀行 (敬称略)

- ・松實 壮太
- ・入鹿 孝

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています

平成 28 年 4 月から偶数月
(4・6・8・10・12・2月)
の開催に変更になります。
ご注意ください。



診療所からお知らせ

圃小原診療所 ☎ 0746 (63) 0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
8月27日(土)	第4週
9月10日(土)	第2週
9月24日(土)	第4週



整形外科診療日

受付 / 小原 8:30 ~ 11:15・上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
8月25日(木)午前	小原診療所
9月8日(木)午前	小原診療所
9月8日(木)午後	上野地診療所
9月29日(木)午前	小原診療所

出張診療

診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	8/30(火)	9/13(火)	9/27(火)
東中公民館	9/1(木)		
玉垣内集会所	8/18(木)	9/6(火)	9/15(木)



集落の絶景

大字高滝にて

写真：深瀬 常保さん(大字重里)

てんいち先生



あとがき

▶ 今年の夏も厳しい暑さが続きますね。そこで、今年はずっと川に泳ぎに行ってみました。私はまだ泳いでないのですが…子どもたちは飛び込んだり、サデで魚を捕まえようとしてたりすごく楽しそうでした。川はやっぱり楽しいですね。あと何回行けるかなあと考えています。

水の温度は上流に行けば行くほど冷たくて全身で川に入るのに時間がかかります。昔はすぐに入れたのになあ。と実感している夏です。

(Y・C)



the most beautiful villages in japan

- 人口 3,514人(-1人)
男性 1,749人(-1人)
女性 1,765人(±0人)
- 世帯数 1,848世帯(+6世帯)
【平成28年8月1日現在 ()は前月比】

